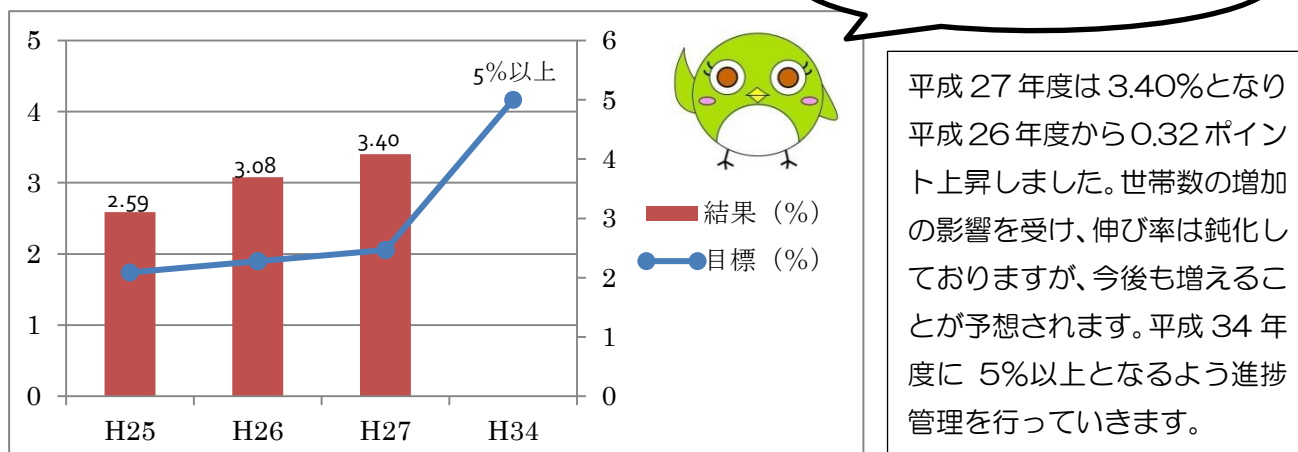


第二期環境基本計画実施計画 第一期間の総括 (平成 25 年度～平成 27 年度)

1. エネルギーを大切にするまちづくり

《行政施策目標1》再生可能エネルギーの世帯当たり普及率

平成 34 年には 5%以上



(1) 再生可能エネルギー

FIT（電力の固定価格買取制度）制度の普及などを背景に、太陽光発電システム設置助成件数は順調に増加しました。また、平成 26 年度からスタートした薪ストーブの設置助成についても、一定の成果を上げています。一方で、住民参加型の市民共同発電所設置場所検討や再生可能エネルギー導入方針などは、今後も引き続き本市の公共施設の現状や市の特性等を加味して住民参加型の仕組みづくりの検討が必要です。

(2) 省エネルギーの推進

省エネルギーの取り組み拡大につながる広報・キャンペーンとしてステップアップ・チャレンジ会議が主体となり取り組んでいる省エネナビモニター事業では、「楽しく省エネ！」を合言葉に、平成 26 年度・27 年度で延べ 36 世帯が参加し、平均して 10%以上の節電を実現しました。

庁舎照明の LED への入れ替えについては、庁舎の建て替えも見据え、現有資源を有効に活用することとしたため未達成となりました。

(3) エコ建築の普及

庁舎や出先機関、小中学校などの公共施設では、日中の電気使用量の削減のため、すだれや緑のカーテン等を積極的に活用する取り組みが定着しました。一方、エネルギー効率の高い公共建築物の再整備方針の検討は、公共施設マネジメント基本方針を踏まえ庁舎建替検討会議など既存組織を十分に活用しながら検討を行っていきます。

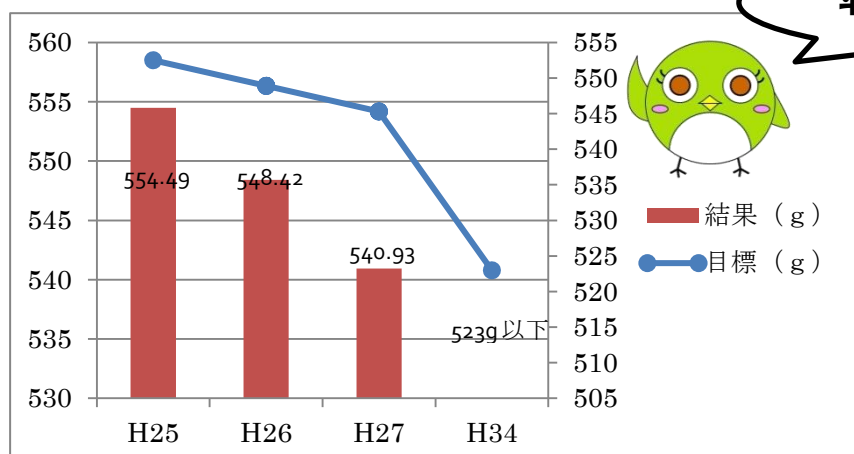
地元工務店等と連携したエコ住宅の情報発信等については大きな進展はありませんでしたが、今後は平成 28 年度から新たにスタートする住宅エコリフォーム補助制度を活用して住宅の環境性能の向上促進を図ります。

(4) エコ交通システムの導入

市民の大切な公共交通手段であるはっぴいバスの利用者数は、平成 18 年の運行開始から 9 年が経過し、利用者も増加をしています。また、公用車の低公害車の導入についても目標を上回る結果となりました。

2. 資源循環型社会の形成

《行政施策目標2》一人一日当たりの収集ごみ量



平成 34 年には 523g 以下

平成 27 年度は 540.93 g の収集量となり、目標を上回り減少しています。しかし、埋立地の問題などごみ減量は喫緊の課題となっており、ごみを出さない（リデュース）、リサイクルを推進するなど今後も一人ひとりの協力が必要です。

(1) 廃棄物の発生抑制・再生利用の推進

生ごみをたい肥として活用するエコ農園の運営や出前講座の実施拡充など、おおむね目標を上回る成果を上げることができました。

(2) 資源回収の促進

廃棄物の適正な処理と小型家電に含まれる希少金属等の再資源化を目的に平成 24 年度に法律が制定されました。本市では二市一町の先陣をきり「小型家電リサイクル法」の認定事業者と協定を結び、平成 27 年 7 月から回収を始めました。平成 27 年度中は計 322 件 733.4kg の回収を行い、好調な出だしを見せています。月によって回収量にばらつきはありますが、順調に伸びています。

(3) 廃棄物の適正処理

一般廃棄物（家庭系・事業系）の総量と住民一人当たりのごみ排出量は目標をわずかに超える結果となりました。おおむね目標を達成してはいますが、勝竜寺埋立地等の問題もあり、今後も分別や廃棄物減量のさらなる努力が必要です。

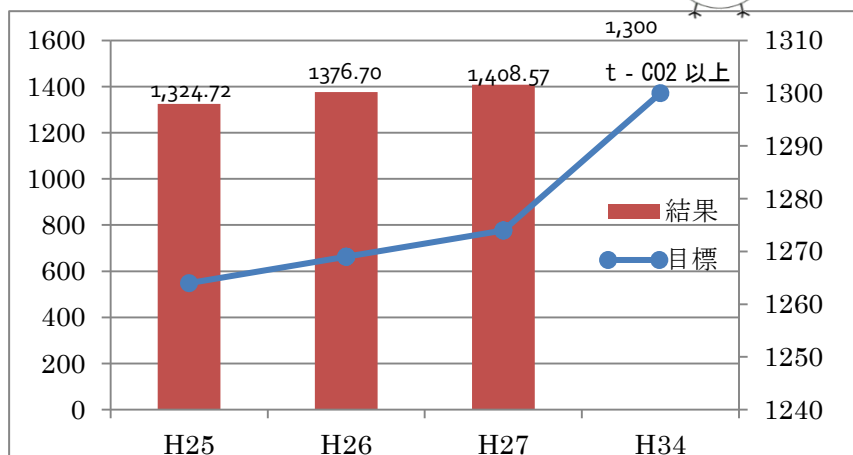
(4) 水資源の有効活用・水環境の整備

雨水タンクの設置件数は、平成 26 年度に目標を達成するものの、3 年間の累計では約 75% の実績となりました。雨水施設の整備・維持管理については、平成 25 年度に策定した計画に基づき今後も整備を進めます。

平成 34 年には 1,300 t-CO₂ 以上

3. 自然環境の保全

《行政施策目標3》西山の森林のCO₂吸収量



平成 27 年度は 1408.57 t-CO₂ となり、平成 34 年度には 1,300 t-CO₂ 以上という目標を既に達成しています。

今後も西山森林整備構想を基本とし、具体的な森林整備方針については年度ごとに決定し、整備を進めていきます

(1) 西山の保全・再生・活用

西山森林整備構想に基づき確実に森林整備を進め、整備して出た木材等を環境都市宣言看板や室名札等に利用しています。またモニタリング 1000 里地調査の支援や西山キャンプ場の老朽化した付帯設備の修繕も行い、平成 28 年にオープンの西代里山公園との連携を踏まえた西山の有効活用を検討しました。

(2) 竹林の保全・再生・活用

以前から拡大竹林の定期的な整備を行っていましたが、平成 27 年度に改定した西山森林整備構想の中で放置竹林の拡大阻止を最重要課題として掲げ、整備を行いました。整備後に出た伐採竹の活用として竹チップの事業化の検討を進め、平成 27 年度から事業を開始しました。今後は、竹チップパーで製造した竹チップの有効活用を進めていきます。

(3) 環境にやさしい農業の推進

低化学肥料農業の推進を行っており、有機栽培のためのたい肥の購入に対する補助を引き続き行っています。またシルバー農園を運営しており高齢者の生きがいづくりになっています。年によって利用者数に変動はありますが、最大定員に近い人数の方に利用されています。なお、市内全小学校すべてで地元産の野菜を給食に使用しており、全給食費の約 4%が地元野菜購入費になりました。こうした取り組みは今後も引き続き行っていきます。

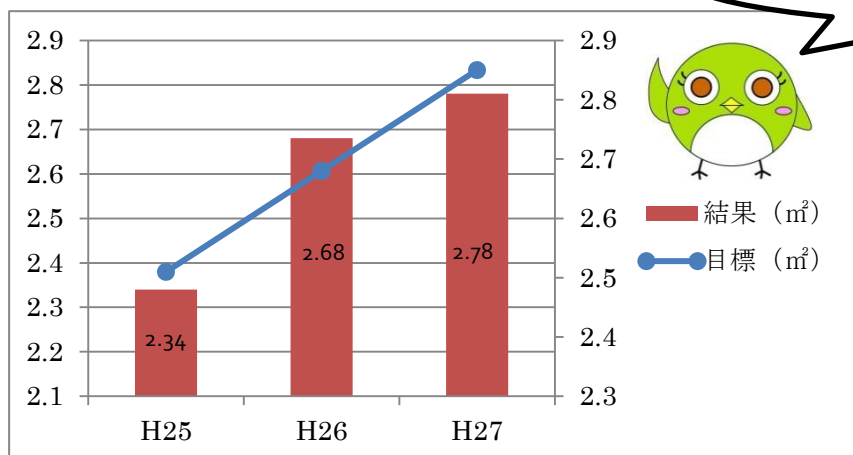
(4) 水辺環境の保全・再生

河川・水路の維持管理のため、清掃を行う個人や団体の支援を継続しています。地域の方による日ごろの清掃活動などがまちを守ることにもつながっています。また小泉川では水がきれいなところでしか生息できないとされているゲンジボタルの保護育成に取り組んでおり「長岡京市ゲンジボタルを育てる会」により河川清掃や人工飼育、ホタル観賞のタペなどが毎年行われています。

4. 快適な都市環境づくり

《行政施策目標4》住民一人あたりの公園面積

平成 34 年度目標は公園面積の増加



平成 27 年度は 2.78 ㎡となり目標の 2.85 ㎡には一歩及びませんでした。人口の増加が影響する項目にはなりますが、今後も公園の整備を進めていき

(1) 身近な緑の保全・創出

みどりのサポーターの団体数は着実に増加しており、まちなかに緑を増やす活動を続けられています。緑被面積は近年、芝生よりも木の植栽が多くなっており延び悩んでいますが、みどりを増やす活動は進んでいます。また新規の公園整備は市域の狭い本市では難しい中、住宅や道路の開発等に合わせて市民が憩える公園づくりを進めています。

(2) 環境に配慮した都市の整備

長岡天神駅高架化や長岡京駅前線・アゼリア通りの整備着手は長年の課題となっていますが、長岡天神駅周辺整備として一体として検討する必要があるため、平成 27 年度に地元住民によるまちづくり協議会を発足し、方針を検討しています。また歩行者道の整備や道路の舗装については詳細設計、用地買収、整備を進めています。なお、景観計画の重点地区は指定には至っていませんが、景観デザイン審議会での検討を継続して行っており、平成 28 年度に審議会から答申をもらう予定です。

(3) 歴史文化資源の保全・活用

公共施設の老朽化が進み、今後公共施設の統廃合や総合的な管理がより一層求められるなか、(仮称)ふるさと資料館については、独立の施設とするか複合施設とするのか等を検討しなければならず、具体的な基本計画の策定には至りませんでした。今後も他市の事例を研究し、本市にとってどの形が最善なのかを検討していきます。

(4) 環境美化の推進

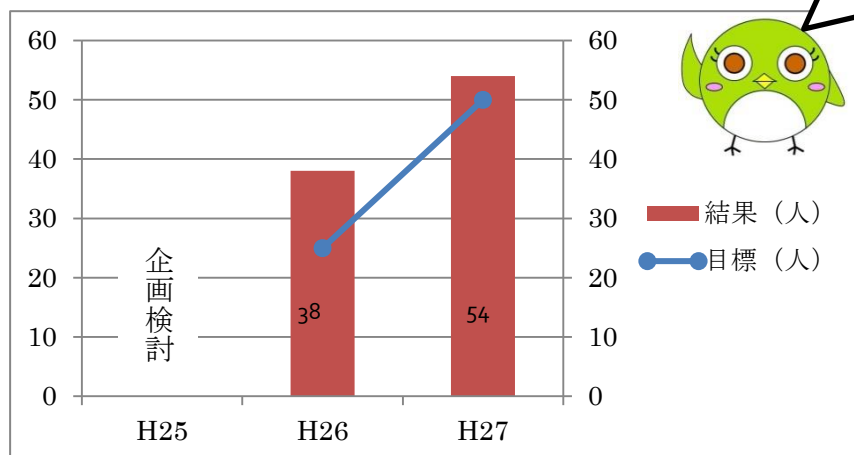
530 運動を継続して支援していることもあり、毎年 120 ほどの団体が参加されています。また美化パトロールを実施し、ポイ捨ての指導・啓発を行い、散乱ごみを回収しています。

(5) 適切な環境管理

市では独自に河川水質調査や自動車騒音調査などの各種環境調査を実施しています。毎年 10 件前後の基準超過が見られますが、いずれも一時的なもので、特に異常は見られていません。また広報長岡京などで不法投棄対策やまちをきれいにする条例などの啓発を行い、生活環境向上の啓発を行っています。今後も引き続き、調査・啓発を行っています。

5. 協働・環境学習・エコアクションの推進

《行政施策目標5》環境ボランティア養成講座受講者数



平成 34 年度目標は
延べ受講者数の増加

平成 25 年度に企画検討を行い、森林ボランティア養成講座の受講者数をこの目標の数値としている。今後新たなボランティア養成講座を始める場合は、この受講者数に加えていきます。平成 27 年度は受講者数延べ 50 人という目標のところ延べ 54 人となっています。

(1) 市民活動サポート機能の拡充

市民活動サポートセンターは社会貢献活動を行う市民活動の拠点施設として平成 14 年に設置され、利用者数・団体登録数も定着してきています。これまでもさまざまな活動に利用されていますが、平成 28 年度からは指定管理者も変わり新たな展開が期待されます。またステップアップ・チャレンジ会議のメンバーは少しずつ広がりが出てきていますが、中間支援組織の母体となるプロジェクトの立ち上げには至りませんでした。平成 28 年度からは竹林整備団体の交流会等を実施し、団体間の交流や担い手発掘を促進し、団体間の連携づくりに取り組んでいきます。

(2) 環境を担う人づくり・人結び

森林ボランティア養成講座や教員向けオリエンテーションは定着してきており、受講者数は伸びてきています。一方、環境地域通貨の導入は難しく、今後はエコストアを活用した地域通貨を検討していきます。

(3) 環境学習の機会づくり

小中学校ではそれぞれの学校の特色を活用した学習や西山を活用した環境教育が定着し、授業中だけでなく放課後などの取り組みも充実しています。また、市民向けに開催している出前講座、環境講演会等や環境フェア、長岡京竹遊びなどのイベントも市民の方に浸透しており、多くの方が参加されています。今後もより身近に参加できる環境学習や環境イベントなどの機会づくりに取り組んでいきます。